

平成26年度 第1回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成26年8月6日(水) 午後4時30分～午後6時00分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席4名)
 - ・社会教育関係者 宮原 利明
 - ・社会教育関係者 櫻井 英子
 - ・学識経験者 原口 孟士
 - ・学識経験者 阿部 律子○事務局(出席3名)
 - ・図書館長 川嶋 健司
 - ・図書館長補佐 坂口 周一
 - ・図書第一係長 浜田 裕子

4. 内容

- (1) 平成25年度行事实績報告について
- (2) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定について

5. 館長挨拶

6. 議題

- (1) 平成25年度行事实績報告について

《 説 明 》

事務局：年1回開催している行事と、毎月、定期的で開催している行事とがある。また、平成25年度のみ実施の行事としては「1500回記念おはなし会」を開催した。これは、毎週開催している「おはなし会」が、1500回と節目の回数を迎えたことから実施したものである

《 質 疑 》

委 員：年1回の行事は、前年度と比べ、さほど増減がないようだが、毎月、定期的で開催している行事は、平成24年度に比べ平成25年度は参加人数が減少傾向にあるが、何か原因はあるか。

事務局：開催回数は減らしていないのだが、残念ながら、参加していただける方が減っている。これについての分析は、まだくわしく行っていない。今後、24、25年度の比較にとどまらず過去にさかのぼって検証を行い、行事内容の工夫など行わなければいけないと考えている。

委 員：参加人数の減少は、少子化により乳幼児の数が減っているのが原因ではないか。

委 員：ここ2～3年の傾向として、子どもに目がいかずスマートフォンばかりを見ている親や、子どもの面倒をスマートフォンにさせている親が増えている。これでは、図書館に子どもを連れて行こうと考えないのではないか。

委 員：おはなしの部屋は、何人程度は入れるのか。

事務局：20人程度である。「おたのしみ会」や「いないいないばあ」の開催中は、おはなしの部屋のドアを開けたままにしているが、「おはなし会」開催時は、子どもたちが集中できるよう開始時間になるとドアに鍵を掛けるため、遅れた方は参加できない。

委員：そうすると参加人数は少なくなる。しかし、質のいい「おはなし会」は開催できるだろう。

委員：年1回の開催行事の中には、「としょかんこどもまつり」や「おはなしフェスティバル」など参加人数が増えているものもある。一概に少子化が原因とは言えないような気がする。

(2) 非常勤職員に係る上級司書資格者認定について

《 説 明 》

事務局：佐世保市立図書館に現在勤務しているパート職員の方から、上級司書資格者認定申請のための申請書類の提出があった。これを受け、今後、委員の皆様に認定の可否について審査をしていただくことになる。まずは、非常勤職員に係る上級司書資格者認定について説明する。通常、佐世保市の嘱託職員、パート職員は雇用期間が、最長5年となっている。しかし、佐世保市立図書館では、平成21年1月に図書館協議会から頂いた答申の中の「専門的職員の経験・知識が蓄積されていくよう、長期的な配属を行うように」との言葉を受け、平成21年2月に方針決裁により、図書館の司書資格を有する非常勤職員についてのみ、最長10年の雇用ができるように認めていただいた。そのうえ、もっと質の良い、専門性の高い司書のいる図書館にするため、平成21年7月には、佐世保市立図書館独自のシステムとして、「佐世保市立図書館の非常勤職員に係る上級資格者認定要領」を定め、認定者については、10年の雇用後、さらに最長10年の雇用を認めるようにした。認定申請者の対象となるのは、現在、佐世保市立図書館に非常勤職員として司書資格を有して勤めており、勤続年数が10年目にあたる職員である。審査員は、佐世保市図書館協議会の委員となっている。審査及び認定時期は、申請のあった年度の9月末までに審査を行い、認定の可否について本人に通知するよう定めている。認定基準は、「佐世保市立図書館の非常勤職員に係る上級資格者認定要領」の4の各号に定める基準によるとしており、

(1) 半日単位で行われる研修を1ポイント、全日単位で行われる研修を2ポイントとし、非常勤職員としての最終雇用年度前5年度に20ポイント以上あること。

(2) ストーリーテリングを3話以上語れること。

(3) ブックトークが2つ以上できること。

(4) 地域や学校等での社会的活動歴。

最低でもこの4つの要件を満たした職員しか認定申請を行うことができない。

今回、申請がでている職員は、この認定基準を満たしているということをお手元にお配りしている申請書類の写しにより事務局で確認済みである。次に、どのような職員を上級司書として認定するかというと認定要領の2の認定要件(3)～(7)号に定める、

(3) 佐世保市立図書館の実技講座を受講し、実技習得を心がけていること。

(4) 他の公共図書館等主催の研修・研究集会を受講し、専門的知識や理念を学んでいること。

(5) 読み語り、ブックトーク、ストーリーテリングなどの児童サービスの実技ができること。また、他の職員やボランティアにそれらの実技指導ができる

こと。

(6) 最新の知識の習得に努め、図書館界の動向に絶えず関心を持っていること。

(7) 地域活動に関心を寄せ、図書館界のみならず図書館の外部の人とも進んで交流を深められる人間性と社会性を有すること。

これらの要件に値する人物を上級司書として認定する。

次に、審査については、「佐世保市立図書館の非常勤職員に係る上級資格者認定審査要項」に定める方法により審査していただく。図書館協議会の各委員の審査による評価結果を合計し、その平均点が80点以上の場合、認定者とする。具体的な審査方法は、要項の5の各号に定めてある。まず、申請書類の内容を確認し、認定要件にあう人物像なのかを判断していただくため、面接審査を行う。面接審査は、各委員のほうから認定申請者に対し質問をしていただき、評価票1を用い、知識・技能、リーダーシップ、企画・計画力、向上性、社会性、創意・工夫、積極性、責任感の8項目をA～Eの5段階評価で審査していただく。A特に優秀である5点、B優秀である4点、C標準レベルである3点、D不十分である2点、E極めて不十分である1点となっている。具体的な質問項目については、参考までに質問項目の例を資料として添付しているが、各委員のほうでお考えいただいた質問にて人物像を評価していただければと思う。次に小論文審査を、評価票2を用いて、考察力、構成力、文書力・表現力、総合判定の4項目を5段階評価で審査していただく。次に実技審査として、認定申請者にブックトークを行っていただき、各委員に評価票3を用い、選書力、構成力、表現力を各1項目、創意・工夫を3項目、総合判定を2項目に分け、合計8項目を5段階評価で審査していただく。

続いて、審査説明資料により、審査の流れを説明する。まず、認定希望者が申請書類を提出。次に第1回目の図書館協議会にて各委員へ申請があった旨の報告、審査方法についての説明を行う。この説明と報告を行う協議会が本日にあたる。その後、本日の協議会開催を受け、申請者に対し、審査日時、場所、ブックトークのテーマ、対象者等について通知する。なお、ブックトークのテーマ、対象者については、本日の協議会にて決定していただこうと考えている。それと、小論文審査については、審査日当日に実施では時間が足りないため、本日配付の申請書類の写しの中に小論文も添付しているので、本日、お持ち帰りいただき、評価票2にて審査後、返信用封筒にて事務局へ今月末までに評価票をお送りいただきたい。その後、第2回図書館協議会を9月中に開催させていただき、面接とブックトークの実技審査を行い、認定の可否を決定していただく。その後、協議会による認定の可否を受け、図書館長から申請者に対し結果を通知する。

では、将来、申請対象となる図書館の現在の非常勤職員の構成だが、パート職員13名と嘱託職員3名のうち2名が司書有資格者である。パート職員の在職年数の内訳は、1年目の職員が4名、3年目の職員が2名、4年目の職員が6名、6年目の職員が1名、10年目の職員が1名で、この職員が、今回、認定の申請を行っている。嘱託職員については、6年目が1名、5年目が1名である。今回、佐世保市立図書館で初めての上級司書資格者認定審査となる。今後、これに続く職員の励みになればと考えているので、厳正なる審査をお願いしたい。

《 質 疑 》

委 員：嘱託職員、パート職員の違いは何か。

事務局：図書館の嘱託職員は常勤で、正規職員と同じ週5日、1日7時間45分勤務で、給与は月給制である。パート職員は、週4日、10時から18時までの1日7時間勤務で時給制である。

委 員：仕事内容に差はあるのか。

事務局：基本的には、ほぼ同じである。ただ、嘱託職員については、職員と同程度までとはいかないが、多少、業務内容等、責任が重い部分はある。

委 員：今回の申請内容は、認定申請を行う基準項目について、事務局で確認し満たしているということによいか。

事務局：そのとおりである。申請できる基準を満たしてなければ、図書館協議会で審査をお願いすることもなく、認定不可ということになる。今回の認定審査で、申請者が上級司書として認定できる力量のある人物かを評価していただきたい。

委 員：他に質問がなければ、ブックトークのテーマと対象を決定したいが、何か案はあるか。

委 員：ちょうど、時期的に、戦争を題材としたテレビで、命の大切さがテーマに取り上げられていたが。

委 員：命の大切さをテーマにするのは、すごくいいと思う。しかし、最近では、大人が子どもから死を避けるような環境を作っているように思う。実際に死を見て悲しい思いをしなければ命の大切さはわからない。我々は、魚や肉など命を頂いているが、その事実は避けられ、スーパーの切り身しか見たことがない子どもが多い。犬や猫などの動物もアパートやマンション暮らしでは飼えない。ゲームやバーチャルの世界では命が簡単に復活できてしまう。命の大切さは、死がわかってないと理解できないと思う。食べ物は命を頂いているということや、動物には寿命があること、おじいちゃん、おばあちゃんなどの死など、身近な体験が昨今の子ども達はない。命や死が理解できていないのに、命の大切さや人を殺めてはいけないなど子どもに話をしても、心に届かない。死を避けるような環境を作ってきた大人に責任があると思う。また、あまりにも整い暮らしやすい生活環境のため、必要以上の安全性を求め、過剰に危険がさけられている。

委 員：今は、危険を避けるのではなく、危険になる前に親が取り除く。学校の校庭も昔は子供たちが石拾いをやってきれいにしていたが、今は、夏休みなどに保護者が石拾いや草刈りを行う。

委 員：危険を察知する感覚が身に付かない。

委 員：今の子供たちの親が、既に豊かな時代に育っている世代だと思う。親自体が、そういう経験がない。

委 員：このような議論内容からすると、ブックトークのテーマとして命は広すぎないだろうか。

委 員：友達についてなど、どうだろうか。最近では、いじめもエスカレートしてきている。

委 員：大人のいじめも最近では、問題になることが多い。

委員：身近なこととして、「家族ってなんだろう」などどうだろうか。

委員：「家族ってなあに」「友達ってなあに」「命ってなあに」など、子供たちに考えさせるようなテーマはどうだろう。

委員：その3つをテーマとして出して、認定申請者の方に選んでいただくのはどうか。

全委員：賛成

委員：対象者はどうするか。

全委員：小学校高学年としたい。

委員：テーマは、「家族ってなあに」「友達ってなあに」「命ってなあに」とし、申請者本人に選んでいただき、ブックトークの対象者は小学校高学年とする。

全委員：了承